

【論 説】

# 都道府県による住民意識調査の 最近の回収状況について

山 田 茂

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 考察に用いる資料源
- 3 住民意識調査の実施件数の動向
- 4 各種郵送調査における年齢別回収率の傾向
- 5 都道府県による住民意識調査の回収状況  
むすびにかえて

## 1 はじめに

住民意識調査の結果の価値は、計画した対象者に対する回収率が低下するほど小さくなる。筆者は、山田（2007a）山田（2007b）などにおいて2000年頃から2005年頃までの時期における地方自治体による住民意識調査の実施状況を回収率の水準を中心に考察した。

前回の考察が対象とした時期以降、住民意識調査の実施状況には調査方法の変更などの点において比較的大きな変動がみられる。

本稿では、2005年頃から2015年頃までの約10年間の期間について前回と同様の視点から住民意識調査の実施・回収状況の考察を試みる。ただし、今回は資料入手の制約から考察の主な対象を都道府県によって実施された住民意識調査の実施・回収状況に限定する。

住民意識調査の回収率の水準は、一般に対象者の選定方法・調査方式・対象者の実施主体に対する認識・調査主題・調査票のレイアウト・質問文とそ

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

の順序・選択肢の形式などの多数の要因に影響を受けていると考えられる。そこで、今回の考察の対象も、前回の考察同様、都道府県行政全般及び住民生活を調査の主題<sup>1)</sup>とする無作為抽出された（10代後半を含む）成人層全体の対象者に対して実施された調査に限定する。したがって、「介護」「教育」「景観」などの特定の主題についての調査や特定の属性の住民を対象とした調査は考察の範囲外とする。

最近10年間に対象者側に生じた変化としては、1人暮らし世帯の増加など世帯規模の縮小、集合住宅居住世帯の増加、個人情報保護法施行後（2005年）の個人情報提供への警戒感の増大などが、実施主体側の変化としては、財政難の深刻化に伴う実施経費<sup>2)</sup>削減の動き<sup>3)</sup>や選挙権年齢の下限の引き下げに伴う意識調査の対象者年齢の引き下げ・県域内のブロック別集計の拡大などがあげられる。また、一部の都道府県による調査ではインターネットによる回答を選択できる方式が導入され始めた<sup>4)</sup>。

## 注

- 1) 『全国世論調査の現況』における調査主題分類では「地方自治行政問題」にほぼ相当し、同書が掲載する都道府県による実施件数は2005年度～2014年度では毎年度30～45件前後で推移している。
- 2) 2007年から留置法から郵送法に移行した鳥根県の実施経費は、計画標本が1000人であった留置法による2005年分（470.4万円）・2006年分（312.9万円）と比べて、計画標本が2000人の2007年分（291.9万円）・2008年分（265.7万円）では大幅に減少している。総務省政策統括官（2005～2008）
- 3) 実地調査の委託先の選定には入札が幅広く導入されており、委託先が頻繁に変更されている場合も少なくない。また、実地調査に関する実務の習熟が委託先および委託元の担当者に十分でない例も、都道府県・市による調査に散見される。中日新聞社（2010）・岐阜新聞社（2010）・読売新聞社（2012）・読売新聞社（2013）
- 4) 大分県・福井県・滋賀県・群馬県による調査において回収時に郵送法との併用が導入されている。滋賀県によって2016年に実施された調査では、インターネットを利用した回答は有効回答の15.6%を占めている。

## 2 考察に用いる資料源

表 2-1 には、本稿の考察に用いる各種資料源の概要を示した。以前は『全国世論調査の現況』・個別調査の印刷報告書を閲覧する方法のほかには実施情報入手のために有力な手段は存在しなかったが、最近ではインターネット・サイトを利用した調査結果の公表方法の採用が拡大しており、実施情報の入手は格段に容易になった。しかし、インターネット・サイトを利用して公表された結果が数年後にサイト上から削除されている場合も多い。ただし、削除された結果の一部は国立国会図書館が提供している「インターネット資料収集保存事業（WARP）」のサイトから入手できる。

表 2-2 には、本稿の考察対象期間に実施された各都道府県による住民意識調査に関する回収状況などを入手した資料源を示した。実施主体のサイト・『全国世論調査の現況』が主な資料源であるが、これらに収録されていない調査の実施情報については、個別調査の印刷報告書・WARP・地方紙の記事などを参照した。『全国世論調査の現況』が掲載していないかなりの数の調査が実施されていることがわかる。なお、『全国世論調査の現況』には実地調査の日数・督促実施の有無・年齢層別・地域別など属性別回収率・フェース項目の調査結果などは掲載されていない。

## 3 住民意識調査の実施件数の動向

表 3-1 には、2005 年以降の実施が把握できた住民意識調査の実施主体別件数を示した。『全国世論調査の現況』の収録情報および 2016 年 11 月・12 月に筆者が実施した検索によって把握できた調査の件数である。なお、すでに触れた通り、公表後数年経過した調査に関する情報をサイトから削除している例があるので、2010 年頃以前に実施された件数は表 3-1 に掲げた件数よりもかなり多いのではないかと考えられる。

表 2-1 地方自治体による住民意識調査に関する資料

資料名	作成主体	周期	公表時点 (実地調査からの期間)	収録対象調査の 範囲	調査 方法	調査 結果	回収 数	フェース 項目	利用上の制約
全国世論調査の現 況 <sup>2)</sup>	内閣府 政府広報室	年度	1年数か月後	都道府県・市実 施分のみ <sup>3)</sup>	概略 のみ <sup>4)</sup>	一部	一部	なし	一部脱落
調査実施主体 印刷報告書	調査実施主体	年度分 一括の場合 あり	ほぼ同一年度 内 <sup>5)</sup>	総合計画の関連 文書として発行 の場合あり	あり	あり	あり	あり	所在地の図書館だ けでの所蔵が多い
同上 インターネットサ イト	同上	同上	同上	報告書のうち概 要版のみの場合 あり	上記の全部 または一部	あり	あり	非収録の 場合あり	最近の実施分だけ を収録(過去実施 分削除の場合あ り)
国立国会図書館イ ンターネット資料 収集保存事業	国立国会図書館	2002年 以降		調査実施主体サイトの公表内容の再録					実施機関の許諾が 得られたものだけ を収録 <sup>6)</sup>
新聞記事	地方紙・全国紙		結果公表時	一部(記事データベース・縮刷版)					網羅的ではない

- 1) 2008年度分までの旧名称は「指定統計・承認統計・届出統計月報」。
- 2) 2005年度実施分までは、同一内容が『世論調査年鑑』として市販されていた。
- 3) 2007年度以降実施実施分の場合、標本数1000人以上、回収率50%以上の調査だけを収録。
- 4) 「面接」「留置」「郵送」などの別だけを掲載。2つ以上併用場合の内容、督促の有無・回数には含まれていない。
- 5) 同一年度に複数回実施されている場合は、複数回分の結果が掲載されていることがある。
- 6) 実施機関の「許諾」が得られていないページは、国会図書館でのみ閲覧できる。

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-2 印刷報告書以外の実施情報の公表状況

(2016年12月現在)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
北海道	現況	現況	N	現況	現況	N	現況	現況	N	N	N	
青森県		月報		N					N			
岩手県	W	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N
宮城県	W	W	W	W	N	W	N	現況	N	N	N	
秋田県	現況	現況	現況	現況	現況	N	現況	現況	現況	現況	N	N
山形県	現況	W	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
福島県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
茨城県	現況	現況	現況	現況	現況	N	現況	N	現況	現況	N	
栃木県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	現況	現況	現況	N	N
群馬県	現況		現況					現況	現況	現況	N	N
埼玉県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	N
千葉県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
東京都	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
神奈川	現況	現況	現況	W	W	W	N	N	N	N	N	
新潟県	現況	現況	現況	月報	現況	N	現況	現況	現況	現況	N	
富山県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
石川県		N								現況		
福井県			N		N							
山梨県				現況				現況				
長野県	N	N	現況	現況	現況	現況	現況					
岐阜県			現況	現況	現況	現況	現況	現況		現況	N	N
静岡県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
愛知県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
三重県	現況	N	N	N	N	N	N	現況	現況	現況	N	
滋賀県	現況	現況	現況	N	現況	現況	N	現況	N	現況	N	N
京都府									現況	N	N	N
大阪府	現況	現況	現況			現況						
和歌山県	現況											
兵庫県	現況	現況	現況	N	現況	N	現況	現況	現況	N	N	
奈良県				現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	N
鳥根県	現況	現況	月報	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	
岡山県		現況						現況	N	現況	N	
広島県	現況			現況			現況			現況		
山口県	現況	W	現況		現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	N
香川県		W	月報	月報	N	現況	現況	現況	現況	現況	N	N
愛媛県	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

高知県		N	N	現況	現況	現況	現況	現況	現況	N	N		
福岡県			N				現況	現況	N	N	N	N	
佐賀県	N	N	N			N				N			
長崎県		N			現況			現況			N		
熊本県		W	W	W	W	現況	現況	現況	現況	現況	N		
大分県									現況				
宮崎県	現況		現況	N	現況	N	現況	N	N	N	N		
沖縄県					現況			現況			N		
収録件数	ネット	2	6	6	5	4	8	5	3	8	8	33	13
	現況	25	20	23	21	26	21	26	31	25	27	1	0
	WARP	2	5	2	3	2	2	0	0	0	0	0	0
	月報	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年

注 N：インターネット・サイトによる公表 現況：『全国世論調査の現況』に掲載。 W：WARP  
 『現況』が調査方法などの情報を収録する調査（調査結果自体は未収録の場合を含む）の範囲は次の通り。  
 2005年度分実施分は、有効回収500以上、回収率50%以上の調査のみ。  
 2006年度分実施分は、有効回収400以上、回収率50%以上の調査のみ。  
 2007年度分以降実施分は、計画標本数1000人以上、回収率50%以上の調査のみ。  
 2016年版は、2014年度（2014年4月～2015年3月）実施分。  
 『月報』：『統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況』（旧『指定統計・承認統計・届出統計月報』）

都道府県以外によるも含めて実施総数は、概ね増加傾向にある。継続的に実施されていた調査他の方法から郵送法への変更もあり、郵送法による調査が圧倒的に多くなっている。都道府県による調査では郵送法以外の調査の実施は減少しており、留置法は富山県・沖縄県に、面接法は東京都および周辺2県に限られている。郵送法採用の主な目的は、経費の削減と地域別集計を行うための標本規模の拡大であろう。

採用された調査方法が回収状況に大きな影響を与えることはよく知られている。そこで、今回の考察対象期間に実施された調査方法の変更から生じた具体的な影響を確認しておこう。

表3-2～表3-8には、継続的に実施されていた住民意識調査の調査方法の変更が2005年以降に実施された7県（広島県・千葉県・鳥根県・静岡県・富山県・山形県・愛媛県）による調査について変更前後の回収率・回収標本の属性別構成などを示した<sup>1)</sup>。このうち富山県は「訪問面接法と留置法の選

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-1 一般的な主題に関する住民意識調査の実施総数

（ ）内は郵送法以外による実施件数<sup>1)</sup>

実施年次	都道府県	政令指定 都市所在 都道府県	政令 指定 都市	一般 の市 <sup>2)</sup>	東京都の 特別区	町村
2006年	32 (10)	11 (3)	19 (3)	130 (11)	14 (12)	1
2007年	28 (9)	11 (3)	18 (3)	152 (5)	13 (6)	3
2008年	32 (7)	11 (3)	19 (3)	172 (12)	15 (7)	5
2009年	33 (6)	11 (3)	19 (3)	203 (6)	16 (8)	19
2010年	30 (6)	11 (3)	20 (2)	211 (5)	14 (8)	10
2011年	31 (5)	12 (2)	19 (2)	247 (5)	16 (6)	18
2012年	35 (5)	13 (2)	20 (2)	207 (7)	13 (8)	12
2013年	32 (5)	12 (2)	23 (2)	237 (6)	16 (5)	13
2014年	35 (5)	14 (2)	19 (2)	248 (8)	13 (5)	21
2015年	32 (5)	11 (2)	19 (1)	222 (4)	17 (4)	24
東京圏 <sup>3)</sup>	4 (2)	3 (1)	5 (1)	56 (1)	17 (4)	3
2016年	15 (5)	1 (1)	11 (1)	60 (4)	4 (4)	6

1) 回収方法に郵送のほかインターネットの併用が採用されている調査は郵送法による調査に含めた。

2) 政令指定都市の個別行政区に限定した調査を含む。

3) 東京都および埼玉県・千葉県・神奈川県。

択方式」から「留置法」への変更、鳥根県・愛媛県は「留置法」から「郵送法」への変更、広島県・千葉県・静岡県・山形県は「訪問面接法」から「郵送法」への変更である。富山県以外の6県では、標本規模の拡大が実施されている。なお、山形県では2006年度・2007年度には、「訪問面接法」「郵送法」の両方の調査が同一年度内に実施されている。

ここに挙げた各県において旧方式の最後の調査と新方式の最初の調査の間には、間隔が3年間の広島県を除けば1か月前後（山形県）から1年程度

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-2 調査方法の変更前後の回収状況（広島県）

年次	2002 年	2005 年	2008 年	
調査期間	7 月 18 日 ～8 月 9 日	8 月 4 日 ～8 月 19 日	7 月 25 日 ～8 月 18 日	
調査方法	面接	郵送（督促 2 回）		
対象者の年齢	20 歳以上			
抽出名簿	選挙人名簿			
調査票の分量	18 頁	18 頁	18 頁	
計画標本	1200	2000	2000	
有効回収標本	902	1012	1347	
対計画標本比率（%） <sup>1)</sup>	75.2	50.6	67.4	
地域	広島地方生活圏	80.0	49.5	69.4
	備後地方生活圏	69.8	48.3	63.5
	備北地方生活圏	74.3	56.8	68.0
対有効回収標本総数比率（%）				
男女	20～24 歳	5.7	5.5	4.2
	25～29 歳	6.4	3.8	5.7
男性	20 代 <sup>2)</sup>	5.9	3.5	4.8
	30 代	5.8	4.4	7.3
	40 代	8.3	6.5	9.6
	50 代	10.0	10.9	12.5
	60 代	11.0	10.4	11.2
	70 代以上	8.2	10.7	6.6
女性	20 代 <sup>2)</sup>	5.1	5.1	4.5
	30 代	6.3	7.9	8.4
	40 代	8.0	7.0	8.2
	50 代	9.3	10.5	11.5
	60 代	10.4	12.2	9.2
	70 代以上	11.6	9.9	6.1

1) 2011 年 /2014 年に実施分の有効回収率は、68.1% /60.0%。

2) 再掲。



都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-3 調査方法の変更前後の回収状況（千葉県）

県政に関する世論調査	第 30 回	第 31 回	第 32 回	第 33 回	第 34 回
年次	2004 年	2005 年	2006 年	2006 年	2007 年
調査期間	7 月 26 日 ～8 月 16 日	8 月 22 日 ～9 月 13 日	8 月 2 日 ～8 月 22 日	11 月 16 日 ～12 月 6 日	8 月 2 日 ～8 月 22 日
対象者の年齢	20 歳以上				
抽出名簿	住民基本台帳				
調査票の分量	12 頁	14 頁	22 頁	10 頁	18 頁
調査方法	面接		郵送		
計画標本	2000	1500	3000	3000	3000
有効回収標本	1433	1081	1467	1539	1466
有効回収率 <sup>1)</sup>	71.7%	72.1%	48.9%	51.3%	48.9%
地域別回収率 (%)					
中央	72.7	68.9	47.5	52.1	50.8
東	71.9	62.2	50.0	49.9	47.7
南	67.7	63.9	50.9	50.7	48.5
西	71.5	79.9	46.6	47.6	45.2
対計画標本比率 (%)					
男性計	32.8	34.1	21.3	22.8	22.7
20 代	3.8	3.5	1.8	2.4	2.1
30 代	4.2	6.4	4.0	3.8	4.0
40 代	4.4	7.5	3.3	3.8	3.2
50 代	7.6	6.7	5.1	4.6	4.4
60 代以上	12.9	10.1	7.1	8.2	9.0
女性計	38.9	37.9	26.4	27.0	24.8
20 代	4.2	4.3	2.4	2.8	2.4
30 代	6.3	6.7	5.3	5.7	8.2
40 代	6.4	7.0	5.3	4.5	4.3
50 代	8.7	8.4	5.0	5.6	4.8
60 代以上	13.5	11.5	8.4	8.3	8.5
住宅の形式					
一戸建て	53.5	52.7	32.7	33.7	32.0
集合住宅 <sup>2)</sup>	18.0	18.2	14.7	15.3	15.1

1) 2008 年～2015 年の有効回収率は、51.7%～54.9%。

2) 公社・公団・区市町村営住宅・給与住宅を含む。

（他の 6 県）しか経過していないので、調査対象者の属性（年齢・住宅の形式・所属世帯の規模など）別構成には大きな変化は生じていないと考えられる。

調査方式変更前後の回収率の水準をみると、3 種類のパターンが認められる。訪問調査という点では変更前後の調査方法が共通である富山県（2007 年/2008 年）では、大きな変動は生じていない。また、その後も回収率は

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-4 調査方法の変更前後の回収状況（鳥根県）

調査方法	留置	郵送 <sup>1)</sup>
年次	2006 年	2007 年
調査期間	7 月 10 日～ 7 月 31 日	8 月 8 日～ 9 月 14 日
対象者の年齢	20 歳以上	
抽出名簿	選挙人名簿	
計画標本総数	1000	2000
回収標本総数	906	972
有効回収標本総数	853	969
有効回収率（%）		
全県 <sup>2)</sup>	85.3	48.5
20 代	7.2	2.7
30 代	12.0	5.2
40 代	11.1	6.6
50 代	19.6	12.3
60 代	14.3	10.8
70 代以上	21.0	9.7
松江市	21.0	12.6
その他の市	48.4	26.4
郡部	15.9	7.9

1) 督促 1 回。

2) 2008 年～2016 年の有効回収率は、58.5%～68.8%。

80%台をほぼ維持している。訪問調査方式から郵送方式への変更された 6 県のうち広島県・千葉県・山形県・静岡県・鳥根県の調査では変更直後に回収率の大きな低下が発生しており、その後も回収率は訪問調査方式によって実施されていた時期の水準には達していない。他方、愛媛県では、変更後 3 年目までは回収率に大きな変化がなかったものの、変更後 4 年目以降は 50% 台後半～60% 台前半で推移しており、変更前の水準には達していない。

富山県・愛媛県を除く 5 県による調査では、郵送に変更後の若年層の回収率の低下幅は他の年齢層よりも大きい。また、回収標本の居住住宅の形式が

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表3-5 調査方法の変更前後の回収状況（山形県）

調査方法	郵送 <sup>1)</sup>		面接	
	平成19年度課題調査		平成20年度 課題調査	平成21年度 課題調査
	第1回調査	第2回調査		
年次	2007年 <sup>2)</sup>		2008年	2009年
調査期間	6月～7月	7月上旬 ～8月中旬	9月上旬 ～9月下旬	7月上旬 ～7月下旬
対象者の年齢	20歳以上			
抽出名簿	選挙人名簿			
調査票の分量	11頁	14頁	14頁	18頁
計画標本総数	2500	1300	2500	2500
有効回収標本総数	1489	995	1468	1513
地域別回収率（%）				
全県 <sup>3)</sup>	59.6	76.5	58.7	60.5
村山地域 <sup>4)</sup>	61.0	74.0	56.6	62.5
最上地域	59.0	85.0	55.8	59.5
置賜地域	58.0	69.3	59.1	57.5
庄内地域	58.5	81.9	56.3	59.7
対計画標本比率（%）				
20代	10.3	15.9	8.3	11.5
30代	13.1	19.2	13.9	13.8
40代	16.7	19.6	16.4	18.0
50代	21.8	20.6	23.1	21.6
60～64歳	12.0	8.1	11.4	11.5
65歳以上	25.2	16.6	26.1	22.3
対回収標本比率（%）				
1人暮らし	4.1	1.9	6.7	3.3

1) 宛名の本人が長期不在の場合、代理回答を許容。

2) 2006年度に実施された郵送法による調査（6～7月）の回収率は59.6%、面接法による調査（7月上旬～8月中旬）の回収率は80.3%

3) 地域不明の回答者を含む。

2010年～2016年実施分調査（すべて郵送法）の回収率は59.1%～65.5%。

4) 山形市を含む。

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-6 調査方法の変更前後の回収状況（愛媛県）

調査方法	留置		郵送	
	2006年	2007年	2008年	2009年
年次	2006年	2007年	2008年	2009年
調査期間	11月20日 ～12月18日	10月10日 ～11月20日	11月28日 ～12月15日	10月6日 ～10月20日
対象者の年齢	20歳以上			
抽出名簿	選挙人名簿			
全県計画標本総数	1200	1200	2000	2000
有効回収標本総数 <sup>1)</sup>	792	810	1255	1425
有効回収率 (%) <sup>2)</sup>	66.0	67.5	62.8	71.3
対計画標本比率 (%)				
全県年齢層				
20代	6.5	5.8	5.9	6.2
30代	10.3	9.8	10.1	10.5
40代	11.2	11.5	9.7	10.3
50代	14.7	16.1	12.3	14.9
60代	11.8	13.8	13.9	16.0
70代以上	11.5	9.7	9.3	12.8
生活文化経済圏				
松山	26.8	26.9	27.2	30.8
宇摩	4.3	4.5	4.0	4.1
新居浜・西条	10.9	11.8	9.9	11.7
今治	7.4	7.3	7.4	9.3
八幡浜・大洲	9.9	9.5	7.1	7.6
宇和島	6.7	7.6	5.9	6.9

1) 年齢層・地域不明の回答者を含む。

2) 2010年～2015年の有効回収率は、57.6%～68.5%。

判明している2県における変化の傾向は、共通ではなかった<sup>2)</sup>。

以上の7県の結果をみる限り、郵送方式への変更の際の大部分の場合は回収率の水準に低下が若年層など特定の属性において発生しやすいといえよう。

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-7 調査方法の変更前後の回収状況（富山県）

調査方法	面接・留置 <sup>1)</sup>		留置	
	2007年	2008年	2009年	2010年
年次	2007年	2008年	2009年	2010年
調査期間	8月8日 ～8月28日	8月10日 ～8月31日	8月15日 ～9月10日	8月2日 ～8月31日
対象者の年齢	20歳以上			
抽出名簿	住民基本台帳			
調査票の分量	13頁	14頁	15頁	9頁
計画標本総数	1200	1200	1200	1200
回収標本総数	991	904	916	1036
回収率（%） <sup>2)</sup>	82.6	75.3	76.3	86.3
年齢				
20代	10.5	8.3	7.3	7.4
30代	12.3	10.4	10.0	13.7
40代	12.3	12.8	12.1	15.9
50代	17.7	15.2	14.3	14.3
60代	13.4	13.3	16.5	20.3
70代	16.4	15.3	16.3	14.7
対回収標本総数（%）				
単身	n.a	5.7	3.5	5.4
性別				
男性	n.a	35.7	36.2	42.1
女性	n.a	39.7	40.2	44.3
地域				
富山	n.a	27.0	27.2	31.2
高岡	n.a	24.2	23.9	25.5
魚津	n.a	14.1	13.8	18.0
砺波	n.a	10.1	11.4	11.7
郡部 <sup>3)</sup>	n.a	7.4	6.2	8.1

1) 対象者は面接・留置いずれかの方法を選択できる。

2) 2011年～2016年実施分の回収率は、79.1%～91.1%。 3) 再掲。

## 注

- 1) 2004年以前における実施方法の変更を把握できた都道府県は、次の通りである。  
 北海道（旧方式の最終実施は1986年7月留置法：76.9% / 新方式の初回は同年9月  
 郵送法：63.5%）・山梨県（同1989年訪問面接法：80.0% / 1992年留置法：  
 87.4%）・滋賀県（同1991年訪問面接法：77.2% / 1992年郵送法：75.0%）・鳥根県  
 （同1991年訪問面接法：82.6% / 1993年留置法：92.5%）・岐阜県（同2000年訪問

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-8 調査方法の変更前後の回収状況（静岡県）

調査方法	面接		郵送	
	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年
調査期間	6 月 1 日 ～6 月 21 日	6 月 2 日 ～6 月 27 日	6 月 27 日 ～7 月 15 日	6 月 27 日 ～7 月 11 日
対象者の年齢	20 歳以上			
抽出名簿	選挙人名簿			
調査票の分量	17 頁	16 頁	18 頁	18 頁
計画標本総数	2000	2000	4000	4000
有効回収標本総数	1507	1288	2199	2323
有効回収率（%） <sup>1)</sup>	75.4	64.4	55.0	58.1
地域別回収率（%）				
東部	75.0	63.9	52.2	52.7
中部	71.6	68.9	55.1	58.6
西部	79.2	60.8	54.1	59.0
対計画標本比率（%）				
20 代	5.9	5.9	5.0	5.1
男性	2.6	2.9	2.3	2.4
30 代	10.0	8.4	7.6	8.2
40 代	13.9	9.0	9.7	10.8
50 代	15.3	12.0	10.9	12.4
60 代	17.6	13.8	12.7	13.8
70 代以上	12.8	15.5	8.9	7.7
住宅の形式				
一戸建て	66.5	54.9	48.8	48.7
共同住宅	8.6	9.0	5.2	6.7
居住年数				
10 年未満	2.7	3.4	2.0	2.0

1) 2013 年～2016 年に実施された調査の有効回収率は、51.0%～59.3%。

面接法：82.7%／2002 年郵送法：87.7%）・宮城県（同 2001 年訪問面接法：68.8%  
／2002 年郵送法：56.4%）・佐賀県（同 2003 年訪問面接法：78.1%／2004 年郵送  
法：41.6%）など。

- 2) 千葉県では「一戸建て」居住者の計画標本総数に対する比率の低下幅は「集合住  
宅」居住者よりも大きく、静岡県では「一戸建て」居住者の計画標本総数に対する

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

比率の低下幅は「集合住宅」居住者よりも小さい。

#### 4 各種郵送調査における年齢別回収率の傾向

各種の調査方法による意識調査において若年層の回収率が他の年齢層よりも低い傾向は、広く知られている。その原因の一つは抽出名簿に記載された住所に対象者が居住していない比率が他の年齢層より高いことが指摘されている<sup>1)</sup>。

また、表3-1においてみたように大部分の住民意識調査は郵送法によって実施されている。しかし、年齢別回収率は市区町村を調査範囲とする郵送調査については相当数公表されている<sup>2)</sup>ものの、都道府県を調査範囲とする郵送調査の年齢別回収率について公表されているデータは少なく<sup>3)</sup>、今回の検索では宮城県による調査（2012年・2013年・2014年・2015年）だけしか年齢別回収率は入手できなかった。なお、宮城県は、表4-1に示すように20歳以上に占める20代の比率が全国での比率とかなり近い水準にある。

そこで、全国および都道府県を対象とする郵送法による調査の年齢層別回収状況を、実地調査の遂行過程の特徴を確認しながらみておこう。

今回考察する各調査の実施主体である都道府県は、抽出名簿（住民基本台帳・選挙人名簿）を直接管理していないために、名簿を管理している各市区町村に実地調査の委託先の民間企業の担当者が出向いて抽出作業を行う必要がある。したがって、都道府県域内の全市区町村について作業を終了させるためには相当の期間が必要となるので、抽出時点以降に転出・死亡などの調査不能の要因が生じる可能性が相対的に高くなる。また、対象者にとって都道府県は、同じ行政機関とはいえ、市区町村よりもやや遠い存在であることも考慮する必要がある。

表4-1には、全国を対象地域とする郵送調査および宮城県による郵送調査の年齢層別回収率を示した。このうち日本銀行による調査は、四半期周期で実施されているが、調査期間が27日間に固定された2008年以降の3時点の

表 4-1 全国・県を対象地域とする郵送調査の年齢層別回収率

調査主体	日本銀行			NHK 放送文化研究所	明るい選挙推進協会	政府広報室		宮城県			
	生活意識に関するアンケート	2016年	2012年	2016年	2009年	2014年	2015年	2012年	2013年	2014年	2015年
調査の名称				日本人の意識調査(実験調査)	有権者調査 <sup>1)</sup>	社会意識に関する世論調査		県民意識調査			
実地調査の時期											
開始月	2007年 8月	2012年 8月	2016年 8月	2008年 6月	2009年 1月	2014年 2月	2015年 2月	2012年 12月	2013年 12月	2014年 12月	2015年 12月
期間	27日	27日	27日	41日	24日	34日	40日	21日	21日	21日	21日
対象年齢 下限	20歳	20歳	20歳	16歳	20歳	20歳	20歳	20歳	20歳	20歳	20歳
上限	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調査票	8頁	8頁	8頁	15頁	6頁	7頁	7頁	31頁	27頁	27頁	27頁
抽出総数	4000	4000	4000	1200	3000	3000	3000	4000	4000	4000	4000
20代の比率 <sup>2)</sup>	12.8%	12.4%	11.1%	16.1%	14.5%	9.5%	10.6%	12.2%	10.4%	11.4%	11.0%
全体	54.5%	55.0%	55.5%	68.5%	74.2%	75.3%	76.6%	50.8%	53.7%	45.4%	47.8%
10代	—	—	—	62%	—	—	—	—	—	—	—
20代	42.1%	43.9%	40.0%		67.2%	62.2%	66.8%	36.4%	37.5%	27.9%	34.4%
30代	51.6%	54.6%	49.3%		67.1%	69.3%	70.9%	39.4%	41.5%	37.5%	32.8%
40代	56.3%	53.4%	54.6%	66%	74.1%	70.1%	72.2%	50.2%	49.4%	40.2%	45.5%
50代	60.5%	61.8%	62.6%		78.3%	80.5%	83.1%	53.0%	56.0%	48.9%	50.4%
60代	62.2%	63.3%	66.5%	75%	82.7%	85.4%	82.4%	62.9%	65.8%	58.7%	60.3%
70代以上	50.3%	50.7%	53.6%		71.2%	76.7%	75.8%	55.5%	56.5%	45.2%	52.7%
事前依頼	不明	不明	発送	発送	同左	1回					不明
督促	不明	不明	2回	2回	同左	2回					不明
周期	3か月										1年
母集団名簿	住民基本台帳			住民基本台帳	選挙人名簿	住民基本台帳		選挙人名簿			

1) 「若い有権者の意識調査」の並行調査として20歳以上の全年齢層を対象として実施。  
 日本銀行 (2007・2012・2016) NHK 放送文化研究所 (2010) 明るい選挙推進協会 (2010) 内閣府政府広報室 (2014・2015) 宮城県 (2012~2016)



都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）  
ものだけを示した。

各調査の主題は多様な分野に関するものではあるが、年齢層別回収率にはほぼ同様の傾向が認められる。すなわち、20代が最も低く、30代以降は年齢が上昇するとともに60代まで高くなる傾向が共通に認められる。また、10代は20代よりもやや高く、70代以上は60代よりもやや低くなっている。10代が相対的に高率であるのは、転居に伴う調査不能が20代より少ないためではないかと考えられる。

## 注

- 1) 訪問面接調査における年齢別の調査不能発生状況は、有坂（2010）参照。
- 2) さまざま地域の市区町村によって2012年～2016年に実施された約30件の住民意識調査においても、年齢別回収率にはほぼ同様の傾向が認められる。
- 3) 東京都による訪問面接調査の年齢層別回収率は、2007年以降実施分が公表されている。
- 4) 前田（2005）は、東京都と周囲の3県を調査範囲として2001年・2003年に実施された郵送調査における年齢別回収率が若年層ほど低いことを報告している。

## 5 都道府県による住民意識調査の回収状況

本節では都道府県によって実施された個別の住民意識調査の回収結果について立ち入って検討する。

前節においてみたように、各種の郵送調査において、年齢が低いほど回収率が低く、特に20代を中心とする若年層の回収率が最も低い傾向が共通にみられる。

表5-1には、都道府県が2015年前後に実施された個別調査における対象年齢層・計画標本数・抽出名簿などの明細を示した（面接法・留置法による調査も付記した）。

郵送法による調査だけに限定しても回収率の水準は40%台前半から70%を超えるものまで相違が大きい。郵送法による調査では調査員が介在しないので、調査票の分量<sup>1)</sup>は、回収率を左右する有力な要因の一つと考えられ

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-1 2015 年前後実施分の調査明細<sup>1)</sup>

方法	都道府県	実施時期 <sup>2)</sup>	調査期間 <sup>3)</sup>	計画標本数	抽出名簿 <sup>4)</sup>	対象者の年齢			調査票の頁数	回収率 (%)
						下限	上限	区分 <sup>5)</sup>		
面接	茨城県	2015年7月	12	1500	住基台帳等	20	—	10歳	不明	73.7
	埼玉県	2016年7月	24	3000	住基台帳	18	—	10歳	18	72.5
	東京都	2016年7月	17	3000	住基台帳	18	—	10歳	18	60.2
留置	富山県 <sup>6)</sup>	2016年9月	31	2000	住基台帳	20	—	10歳	16	82.1
	沖縄県	2015年8月	41	2000	住基台帳	15	74	10歳	29	69.7
郵送	北海道	2016年8月	不明	1500	住基台帳	20	—	10歳	20	50.3
	岩手県	2016年1月	不明	5000	選挙人名簿	20	—	10歳	19	71.5
	宮城県	2015年12月	21	4000	選挙人名簿	20	—	10歳	27	47.8
	秋田県	2016年6月	27	4000	住基台帳	18	—	10歳	16	50.1
	山形県	2015年5月	17	3000	選挙人名簿	20	—	10歳	19	59.1
	福島県	2015年7月	15	1300	住基台帳	15	—	10歳	16	54.8
	栃木県	2016年5月	23	2000	住基台帳	20	—	10歳	16	68.7
	群馬県 <sup>7)</sup>	2016年6月	21	3300	選挙人名簿	20	—	10歳	11	50.4
	千葉県	2015年8月	20	3000	住基台帳	20	—	10歳	21	50.1
	神奈川県	2016年8月	25	3000	住基台帳	20	—	10歳	16	43.2
	新潟県	2015年10月	32	2000	選挙人名簿	20	74	10歳	15	56.2
	石川県	2014年9月	18	5000	住基台帳	20	—	10歳	21	54.6
	岐阜県	2016年7月	18	3000	住基台帳	20	—	10歳	15	51.1
	静岡県	2015年6月	14	4000	選挙人名簿	20	—	10歳	19	59.3
	愛知県	2016年10月	18	3000	選挙人名簿	18	—	10歳	15	53.7
	三重県	2015年11月	不明	10000	選挙人名簿	20	—	10歳	12	52.4
	滋賀県 <sup>8)</sup>	2016年6月	19	3000	選挙人名簿・住基台帳	20	—	10歳	19	51.9
	京都府	2016年6月	不明	4900	住基台帳	20	—	10歳	不明	42.1
	兵庫県 <sup>9)</sup>	2015年8月	22	5000	住基台帳	20	—	10歳	4	61.7
	奈良県	2016年5月	不明	5000	住基台帳	20	—	5歳	17	53.3
	島根県	2015年8月	不明	2000	選挙人名簿	20	—	10歳	17	68.8
	岡山県	2016年6月	22	2500	住基台帳	20	—	10歳	不明	54.0
	広島県	2014年10月	39	2000	選挙人名簿	20	—	10歳	11	60.0
	山口県	2016年5月	19	3000	選挙人名簿	20	—	10歳	20	55.7
	香川県	2016年6月	22	3000	選挙人名簿	20	—	10歳	22	54.6
	愛媛県	2015年11月	16	2000	選挙人名簿	20	—	10歳	不明	57.6
	高知県	2016年8月	22	3000	住基台帳	18	—	10歳	58	52.1
	福岡県	2016年7月	21	4000	選挙人名簿	20	—	10歳	16	54.5
	佐賀県	2014年7月	15	3000	選挙人名簿	20	—	10歳	20	49.9
	長崎県	2015年11月	22	3000	住基台帳	18	—	10歳	14	56.6
熊本県	2015年6月	15	1500	住基台帳	20	—	10歳	15	51.7	
宮崎県	2016年2月	不明	3500	住基台帳	18	—	10歳	14	42.7	

- 1) 2014年以降実施分に限定した。 2) 実地調査の開始日。  
 3) 日数。実地調査の期間が延長されている場合は、延長後の日数を掲げた。  
 4) 住民基本台帳には、「外国人」住民が2012年7月以降掲載されている。  
 5) 20代～50代の年齢区分。 6) 調査票の頁数は2015年実施分。  
 7) 8) ネット利用による返送併用。 9) 調査票は2段組み。

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）  
る。個別の調査票のページ数にはかなりの相違がみられるが、両者の関連は必ずしも明瞭とはいえない<sup>2)</sup>。また、調査日数にもかなりの相違がみられるが、回収率との関連は不明瞭である。

これらの調査の回収率の水準には、調査票の分量のほかに都道府県の活動への関心が高まる災害などの発生・調査の主題<sup>3)</sup>・調査票のレイアウト・郵送調査における返送先・事前の依頼状・リマインダーの発送（督促）などの他の要因の作用が強かったのではないかと考えられる。実地調査に関する情報が細部まで公表されている訳ではないので、表5-1には、回収率の水準に影響を与えた要因の一部しか把握できなかったのではないかと考えられる。たとえば、「世帯年収の金額」（三重県・高知県・福岡県・沖縄県）などの特定の調査項目・「パンフレットの同封」（宮城県）・「電話番号の記入依頼」（静岡県）・「代理回答の許容」（山形県・奈良県）・「謝礼の告知」（佐賀県）・「督促の実施」（奈良県・島根県・広島県・山口県）・「代筆の許容」（群馬県）などが回収率の水準に作用した可能性がある。

つぎに、回収率が特に低いと考えられる20代の状況を立ち入って検討する。抽出名簿と回収標本における20代の比率を、本稿の考察の対象期間に実施された調査について概観してみよう。

まず使用された抽出名簿による影響をみってみる。抽出名簿が選挙人名簿である場合は外国籍住民が対象外となり、抽出名簿が住民基本台帳である場合は外国籍住民が対象に含まれている可能性がある。しかし、住民基本台帳上の20歳以上人口に占める外国籍住民の比率は、多くの都道府県において非常に低い<sup>4)</sup>。大部分の住民意識調査では、住民基本台帳が抽出名簿として使用されており、残りの調査では選挙人名簿が使用されている。また、選挙人名簿は住民基本台帳に3か月以上登録された日本国籍を持つ成人が選挙時および3か月ごとに登録されるので、両者の年齢構成は非常に似通っている<sup>5)</sup>。

そこで本稿の考察の対象期間に実施された調査における住民基本台帳人口および回収標本に占める20代の比率を比較してみよう。各都道府県の住民

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-2 20代・70代以上が回収標本と住民基本台帳に占める比率（2010年前後）

(単位：%)

調査方法	都道府県	住民意識調査の実施時期 <sup>1)</sup>	対象者の年齢(歳) 下限/上限	20代の構成比率				70代以上 <sup>2)</sup>
				回収標本 (A)	住民基本台帳		対住民基本台帳回収標本比率 (A)/(B)	
					2009年3月末 (B)	2010年3月末 (C)		
面接	茨城県	2010年9月	20/なし	7.9	14.0	13.6	56.6	68.3
	埼玉県	2010年7月	20/なし	10.0	14.4	14.0	69.5	110.5
	東京都	2010年8月	20/なし	11.1	16.1	15.6	68.9	106.0
留置	富山県	2009年8月	20/なし	9.5	11.9	11.6	79.6	94.7
	沖縄県	2009年10月	15/74	11.5	16.5	16.6	69.7	57.9
	同上	同上	20代前半	5.4	7.5	8.0	(72.3)	—
郵送	北海道	2010年7月	20/なし	8.9	12.8	12.4	69.7	35.4
	岩手県	2011年2月	20/なし	7.9	11.7	11.4	67.7	96.0
	宮城県	2009年3月	20/なし	8.7	14.8	14.3	58.8	125.0
	秋田県	2010年6月	20/なし	9.9	10.6	10.2	93.6	43.7
	山形県	2009年7月	20/なし	11.5	11.9	11.6	96.3	87.5
	福島県	2010年7月	15/なし	7.8	13.1	12.3	59.7	103.5
	栃木県	2010年5月	20/なし	8.1	13.9	13.5	58.3	91.0
	千葉県	2010年8月	20/なし	10.2	14.5	14.0	70.4	107.7
	神奈川県	2010年8月	20/なし	7.8	14.7	14.2	53.2	95.0
	新潟県	2009年10月	20/なし	8.7	12.4	12.1	70.4	—
	福井県	2009年8月	20/なし	8.5	13.0	12.8	65.6	57.1
	長野県	2010年5月	20/なし	6.7	12.0	11.7	55.9	97.4
	岐阜県	2009年7月	20/なし	6.6	13.1	12.8	50.2	47.1
	静岡県	2011年6月	20/なし	9.1	13.2	12.9	68.9	81.2
	愛知県	2009年7月	20/なし	9.4	14.1	14.7	66.4	114.3
	三重県	2009年3月	20/なし	6.4	13.1	12.9	48.8	61.2
	滋賀県	2009年6月	20/なし	8.4	15.0	14.7	55.9	67.2
	兵庫県	2009年10月	20/なし	9.0	13.7	13.4	65.7	106.8
	同上	同上	20代前半	4.7	6.6	6.1	(71.1)	—
	奈良県	2009年5月	20/なし	12.6	13.5	13.2	93.3	116.1
	広島県	2011年9月	20/なし	8.9	13.5	13.2	65.9	129.1
	同上	同上	20代男性	4.3	6.9	6.4	(63.0)	—
	宮崎県	2010年2月	20/なし	8.2	12.4	11.4	66.1	97.4
	香川県	2009年6月	20/なし	8.6	12.6	12.2	68.4	60.4
	愛媛県	2009年10月	20/なし	8.6	12.1	11.9	70.9	77.3
	高知県	2009年9月	20/なし	6.7	11.3	10.9	59.5	89.3
	佐賀県	2010年6月	20/なし	7.4	13.7	13.3	54.0	104.9
同上	同上	20代男性	(3.0)	(6.7)	(6.8)	(44.6)	—	
長崎県	2009年11月	15/なし	7.4	11.3	11.1	65.4	63.8	
熊本県	2010年5月	20/なし	11.3	13.2	12.1	85.5	77.0	

- 1) 実地調査の開始日。
- 2) 山形県・千葉県・愛知県・沖縄県は65歳以上。
- 3) 2009年3月31日現在の住民基本台帳人口に対する比率。  
総務省自治行政局（2009）

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）  
基本台帳人口に占める 20 代の比率は、後掲の表 5-2・表 5-3 に示すように  
短期間における変動は小さいので、対象期間の中間の時期（2010 年前後）  
および期末の時期（2015 年前後）に実施された調査だけを取り上げる。

表 5-2 には、20 歳以上が調査対象の全年齢層に占める 20 代の比率を、  
2010 年前後に実施された調査における回収標本と接近した時点の住民基本  
台帳人口について示した。20 代に次いで回収率が低い 70 歳以上についても  
同様のデータを掲げた。住民基本台帳人口は、5 歳刻みの集計だけしか提供  
されていないので、都道府県による住民意識調査も回収標本に占める比率が  
5 歳刻みのものだけを掲げる。

回収標本に占める 20 代の比率は、ほとんどの調査において住民基本台帳  
人口における比率よりも低くなっている。この差が最も大きい三重県では回  
収標本に占める 20 代の比率（6.4%）は、接近した時点の住民基本台帳人口  
における比率（13.1%）よりも大幅に低くなっている。20 代のうち男性に  
限定した回収標本に占める比率が利用できる佐賀県の調査では、回収標本に  
占める比率（3.0%）は、接近した時点の住民基本台帳人口における比率  
（6.7%）の半分未満と大幅に低くなっている。なお、70 歳以上については、  
意識調査結果における比率の方が住民基本台帳人口における比率より低い場  
合が若干みられる。

表 5-3 には、表 5-2 と同じく 20 歳以上が調査対象の全年齢層に占める 20  
代の比率を、2015 年前後に実施された住民意識調査における回収標本とそ  
の時期の住民基本台帳人口について示した。表 5-2 とほぼ同様の傾向が認め  
られる。

住民意識調査における回収標本と接近した時点の住民基本台帳人口の差が  
最も大きい静岡県では回収標本に占める 20 代の比率（5.1%）は、住民基本  
台帳人口における比率（11.6%）よりも大幅に低くなっている。また、20  
代前半に限定した比率が利用できる奈良県の調査では、回収標本に占める  
20 代前半の比率（2.8%）は、住民基本台帳人口における比率（6.0%）の半  
分未満と大幅に低くなっている。70 歳以上については、表 5-2 と同様に住

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-3 20代・70代以上が回収標本と住民基本台帳に占める比率（2015年前後）

（単位：％）

調査方法	都道府県	住民意識調査の実施時期 <sup>1)</sup>	対象者の年齢（歳）	20代の構成比率			対住民基本台帳回収標本比率	70代以上 <sup>2)</sup> 対住民基本台帳回収標本比率 <sup>3)</sup>
				回収標本	住民基本台帳			
					下限／上限	2015年1月1日	2016年1月1日	
面接	茨城県	2015年7月	20／なし	9.6	12.5	12.2	78.5	107.2
	埼玉県	2015年7月	20／なし	8.4	12.9	12.8	65.9	90.6
	東京都	2015年8月	20／なし	9.6	14.5	14.5	66.3	105.3
留置	富山県	2015年9月	20／なし	8.3	11.0	10.9	76.4	37.6
	沖縄県	2015年8月	15／74	12.1	15.4	15.1	80.1	36.2
	同上	同上	20代前半	5.5	7.4	7.3	74.9	—
郵送	北海道	2016年8月	20／なし	6.2	11.2	10.9	56.6	78.9
	岩手県	2016年1月	20／なし	5.8	10.5	10.2	56.7	89.1
	宮城県	2015年12月	20／なし	8.0	12.9	12.6	63.4	103.2
	秋田県	2014年6月	20／なし	6.9	9.1	8.9	77.5	66.2
	山形県	2015年5月	20／なし	7.1	10.6	10.4	68.5	91.6
	福島県	2015年7月	15／なし	5.5	11.0	10.8	50.8	118.5
	栃木県	2015年5月	20／なし	8.3	12.4	12.1	68.6	113.0
	群馬県	2015年5月	20／なし	10.6	12.1	11.9	88.9	74.9
	千葉県	2015年11月	20／なし	8.0	12.7	12.6	63.6	125.2
	神奈川県	2015年8月	20／なし	6.4	12.9	12.8	50.0	87.0
	石川県	2014年9月	20／なし	9.8	12.3	12.2	80.4	86.3
	岐阜県	2015年7月	20／なし	10.0	12.1	11.9	84.1	36.7
	静岡県	2015年6月	20／なし	5.1	11.9	11.6	43.9	77.9
	愛知県	2015年11月	20／なし	11.1	13.8	13.6	81.4	33.3
	三重県	2015年11月	20／なし	7.0	12.2	12.0	58.4	91.2
	滋賀県	2015年6月	20／なし	7.1	13.4	13.1	54.3	76.3
	兵庫県	2015年8月	20／なし	7.6	12.3	12.1	62.6	115.0
	奈良県	2015年5月	20／なし	6.5	12.0	11.8	55.3	111.7
	同上	同上	20代前半	2.8	6.1	6.0	46.7	—
	島根県	2015年8月	20／なし	7.4	10.6	10.4	71.1	91.5
	岡山県	2015年6月	20／なし	7.3	12.5	12.3	59.4	87.4
	広島県	2014年10月	20／なし	7.2	12.4	12.3	58.6	109.8
	香川県	2015年6月	20／なし	5.0	11.5	11.3	44.2	110.0
	愛媛県	2015年11月	20／なし	6.3	11.0	10.8	58.6	94.6
	高知県	2014年8月	20／なし	9.1	10.0	9.8	92.9	26.4
	福岡県	2016年7月	20／なし	10.0	13.3	13.0	76.9	77.9
	佐賀県	2014年7月	20／なし	7.4	12.2	11.8	62.6	98.8
	熊本県	2015年6月	20／なし	7.5	11.7	11.4	65.9	103.5
	宮崎県	2015年2月	20／なし	6.3	10.9	10.6	59.6	87.1

- 1) 実地調査の開始日。
- 2) 山形県・千葉県・愛知県は65歳以上。
- 3) 2016年1月1日現在の住民基本台帳人口に対する比率。  
総務省自治行政局（2016）

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-4 同県域内の地域別回収率

方法	都道府県	実地調査の 時期	計画 標本	地域集計 の区分数	回収率 (%)				
					全域 <sup>1)</sup>	最高の地域		最低の地域	
面接	茨城県	2015年7月	1500	5	73.7	県北	78.4	70.5	
	埼玉県	2015年7月	3000	10	71.9	川越	78.5	62.5	
留置	富山県	2015年9月	1200	4	87.1	砺波地区	88.7	86.2	
郵送	北海道	2015年8月	1500	7	50.2	釧路・根室圏	55.6	札幌以外の道央圏	43.8
	秋田県	2016年6月	4000	8	50.1	鹿角	56.9	平鹿	43.5
	栃木県	2016年5月	2000	3	68.3	県央	70.4	県南	66.6
				3	68.3	(町)	81.6	(宇都宮市以外の市)	63.7
	千葉県	2015年11月	3000	11	50.1	夷隅	60.0	東葛飾	45.8
	神奈川県	2015年8月	3000	7	46.2	相模原市	52.5	県西	39.2
	神奈川県	2014年8月	3000	7	46.8	県西	47.5	川崎市	42.6
	石川県	2014年9月	5000	4	54.6	奥能登	57.7	石川中央	51.6
	愛知県	2015年11月	3000	4	50.7	東三河	55.3	名古屋市以外の尾張	51.0
	三重県	2015年11月	10000	5	52.4	中南勢	54.1	伊勢志摩	49.5
	滋賀県	2015年6月	3000	7	52.0	甲賀	55.3	大津市	48.9
	兵庫県	2015年8月	5000	10	61.7	丹波	67.0	阪神南	52.8
	奈良県	2015年8月	5000	6	54.4	東部	56.7	南西部	43.5
	広島県	2014年10月	2000	3	60.0	備後地方	61.8	広島地方	58.2
	香川県	2016年6月	3000	5	54.6	小豆圏域	60.0	中讃圏域	51.8
	高知県	2015年8月	3000	8	57.8	高吾北広域圏	61.1	仁淀川広域圏	46.1
長崎県	2015年11月	3000	5	56.6	県南地域	57.7	島原半島地域	51.0	
郵送・ ネット <sup>2)</sup>	大分県	2013年11月	5000	6	58.7	豊肥地域	59.7	西部地域	50.8
	群馬県	2015年5月	3000	10	53.6	高崎・安中圏	60.0	桐生圏	48.3

1) 県内地区不明を含む。 2) ネット利用は返送時のみ。

民意調査の回収結果における比率の方が住民基本台帳人口における比率より低い場合が若干みられる。

以上の比較から、ほとんどの調査において20代の調査不能率は他の年齢層よりも大幅に高いといえる<sup>6)</sup>。

つぎに各調査の県域内の回収率の状況のみてみよう。

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-5 同一方法による住民意識調査の回収率の動向

方法	(単位：%)																
	前期						後期						後期平均		差		
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	前期平均	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	(B)	(B)－(A)				
都道府県	74.1	72.3	71.7	74.0	75.7	73.6	77.8	75.8	73.4	74.1	73.7	75.0	1.4				
茨城県	65.3	73.4	74.8	75.0	75.1	72.7	75.7	73.1	71.0	70.8	70.8	72.3	△0.4				
埼玉県	69.4	69.5	67.7	67.5	67.1	68.2	67.0	66.7	67.0	61.7	63.3	65.1	△3.1				
東京都	36.7	28.1	37.2	38.9	38.8	35.9	45.5	57.1	54.3	54.6	52.4	52.8	16.8				
三重県	38.6	43.0	38.6	40.4	48.1	41.7	54.3	56.6	53.4	50.7	52.5	53.5	11.8				
香川県	35.8	38.4	46.9	47.9	53.2	44.4	58.3	57.3	55.1	53.8	51.7	55.2	10.8				
熊本県	58.2	63.0	62.3	63.7	63.4	62.1	66.4	71.1	69.5	71.0	71.1	69.8	7.7				
岩手県	43.0	44.5	46.1	48.6		45.6	51.3	50.8	53.7	45.4	47.8	49.8	4.3				
宮城県 <sup>1)</sup>	50.9	58.4	56.2	56.8	59.9	56.4	62.1	56.4	59.6	58.1	61.7	59.6	3.1				
兵庫県	60.3	62.3	62.6	70.6	64.5	64.1	68.2	67.8	64.7	65.9	65.8	66.5	2.4				
栃木県	55.2	53.5	54.8	55.8	52.5	54.4	59.8	58.8	51.6	53.3	59.8	56.7	2.3				
秋田県	59.6	59.6	58.7	60.5	65.2	60.7	65.5	63.3	61.7	62.2	59.1	62.4	1.6				
山形県	48.9	48.9	53.9	54.4	54.9	52.2	53.6	51.7	51.9	53.5	52.7	52.7	0.5				
千葉県	43.8	63.6	61.8	52.3	55.8	55.5	56.0	54.4	57.1	50.1	57.8	55.1	△0.4				
高知県	50.5	51.2	47.9	48.1	44.0	48.3	45.0	46.0	49.2	46.8	46.2	46.6	△1.7				
神奈川県	54.1	55.5	58.5	63.8	61.7	58.7	60.7	56.4	56.0	55.8	55.3	56.8	△1.9				
山口県	52.2	49.7	57.4	57.4	48.5	53.0	55.4	54.2	49.6	45.8	50.2	51.0	△2.0				
北海道	58.5	61.8	64.2	65.1	60.8	62.1	63.4	60.7	61.8	57.0	54.8	59.5	△2.5				
福島県	44.7		60.2	61.6	62.9	57.4	58.0	56.2	49.6	55.0	50.4	53.8	△3.5				
岐阜県 <sup>1)</sup>	52.1		58.6	48.7	51.6	52.8	50.3	52.5	46.4	45.8	46.6	48.3	△4.4				
宮城県 <sup>1)</sup>	55.0	59.2	59.5	60.8	57.0	58.3	55.5	54.1	52.6	53.0	52.0	53.6	△4.7				
滋賀県	58.5	62.3	61.7	64.0	60.6	61.4	58.3	53.1	62.9	53.7	56.2	56.7	△4.7				
新潟県	50.9	50.2	61.2	61.1	59.6	56.6	56.0	50.9	50.3	50.6	51.4	51.8	△4.8				
愛知県																	

1) 2007年または2010年には調査が実施されていないため、前期の平均は4年間の平均値である。

2) 同一年に複数回実施されている場合は、実地調査の時期が年央に近い調査の回収率を掲げた。



都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表5-4には、2015年前後に実施された住民意識調査において県内の地域別回収率が最も高い地域と最も低い地域を示した。20代など回収率が一般に低い若年層の比率は、都道府県の県庁所在地または大都市周辺の地域において高い場合が多いと考えられる。山田（2007a）に示した2005年前後に実施された調査にみられた県内地域差が鮮明な傾向は、表5-4をみる限り2015年前後に実施された各調査の場合には鮮明ではない場合があるといえる。これは、若年層が都市部に集中する傾向が以前よりやや弱くなったためではないかと考えられる。

最後に同一の調査方法によって実施された継続調査の回収率の動向をみよう。

表5-5には、2005年以降の時期に同一の調査方法によって実施された継続調査の回収率を示した。同一年に複数の調査を実施している場合は、実地調査が年央に近い時点に開始された調査の回収率を採用した。前半（2010年以前の5年間）と後半（2011年以降の5年間）に分けて回収率の平均値を示した。郵送調査のうち回収率が上昇した場合（10県）とも回収率が低下した場合（10県）は同数である。後半の回収率が前半より大幅に上昇した4県のうち三重・香川・熊本の3県の場合には、岩手県<sup>7)</sup>とは異なり前半の平均回収率が45%未満の極端に低い水準にあった。なお、岩手県では2012年以降5%以上上昇して70%前後に達している。

回収率の低下が生じた場合は、低下幅は5%未満であり、行政に対する協力意識の変化などの対象者側の要因による作用が大きいのではないかと考えられる。

## 注

- 1) 神奈川県調査では、年度ごとの質問を設けた調査を、継続した質問を設けた調査とは別に実施して、質問数が過大にならないように工夫している。
- 2) 宮城県の県民意識調査では、調査項目数など調査自体への評価も尋ねている。調査票が44頁であった2009年・2011年実施分では「設問の量が多い」という評価が8割を超えていたが、調査票が34頁に減った2012年では「多い」は62%、調査票

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

がさらに 27 頁に減った 2013 年分～2015 年分では「多い」は 64%～72%で推移している。

- 3) 都道府県庁内の各部局から提出された相互に関連があまりないトピックから構成されている場合が多い。
- 4) この比率は、郵送調査を実施した都道府県の中で最も高い京都府でも 2016 年 1 月 1 日現在 2.2%であった。
- 5) 山田（2013）参照。
- 6) 若年層の回収率に大きな影響を与えている要因としては、抽出名簿上の住所からの転居のほかに世帯内において扶養される立場にある場合が多く、自己の生活と居住地の行政機関の活動との関連の認識が薄いこと、自己情報の提供に関する警戒感が強いことなどの作用が考えられる。
- 7) 東日本大震災による被害の対応への期待が作用しているのではないかと考えられる。

## むすびにかえて

今回の最近 10 年間を対象とした考察から都道府県による住民意識調査の実施状況は次のように要約できよう。郵送調査への変更が継続的に進行しており、それ以外の方法はごく少数となった。その回収状況には、2000 年代前半を対象とした前回の考察とはほぼ同様の次のような傾向が認められる。すなわち、回収率は 20 代が最も低く、年齢が上昇するとともに 60 代まで上昇し、70 代以上ではやや低下している。また、大半の道府県において若年層が多い都市部ほど全体より低い傾向がみられる。

以上のような回収状況から回収された標本に占める若年層の比率は、母集団と比べてかなり低くなっており、逆に中高年齢層の比率は高くなっているといえる。

なお、政令指定都市・中小都市による住民意識調査の回収率の最近の動向については次の機会に取り上げたい。

## 【参考文献】

以下のうちインターネット上の文書は 2016 年 12 月に収録されていたものであり、新聞記事は日本経済新聞社が提供する記事データベース「日経テレコン」に

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

2016年12月に収録されていたものである。

- 前田忠彦（2005）「郵送調査法の特徴に関する一研究 面接調査法との比較を中心として」統計数理研究所『統計数理』第53巻第1号
- 総務省政策統括官（2005～2008）『指定統計・承認統計・届出統計月報』2005年7月号・2006年6月号・2007年7月号・2008年6月号
- 内閣府政府広報室（2006～2016）『全国世論調査の現況』内閣府政府広報室
- 山田茂（2007a）「都道府県・政令指定都市による住民意識調査の最近の実施状況」国士館大学政経学会『政経論叢』139
- 山田茂（2007b）「都道府県・大都市による住民意識調査の最近の実施状況」中央調査社『中央調査報』599
- 総務省自治行政局（2009・2016）「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」統計センターサイト（<http://www.e-stat.go.jp/>）
- 有坂路子（2010）「面接調査の訪問状況記録の検証」新情報センター『新情報』98
- 山田茂（2009）「都道府県・市による一般的なテーマに関する住民意識調査の最近の実施状況」日本世論調査協会『日本世論調査協会報』103号
- 中日新聞社（2010）「県政世論調査やり直し 調査票3分の1未発送 受託の警備業者を入札停止に」2010年11月30日 中日新聞朝刊 地方版（岐阜版）
- 岐阜新聞社（2010）「県政世論調査 委託業者が契約違反 調査票過少発送 別会社でやり直し」『岐阜新聞』2010年11月30日朝刊
- NHK放送文化研究所世論調査部 調査方式比較プロジェクト（2010）「世論調査における調査方式の比較研究 ～個人面接法、配付回収法、郵送法の2008年比較実験調査から～」『NHK放送文化研究所年報2010』NHK放送文化研究所サイト（<https://www.nhk.or.jp/bunken/research/title/year/2010/pdf/003.pdf>）
- 明るい選挙推進協会（2010）「若い有権者の意識調査（第3回）」明るい選挙推進協会サイト（<http://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/066search/1276/>）
- 読売新聞社（2012）「アンケート 死亡者に誤送付 立川市 135人 抽出時に除き忘れ＝多摩」『東京読売新聞』2012年4月20日付朝刊
- 山田茂（2012）「地方自治体による住民意識調査の実施状況」日本統計協会『統計』2012年10月号
- 山田茂（2013）「年齢別人口統計としての選挙人名簿の精度について」国士館大学政経学会『政経論叢』165
- 読売新聞社（2013）「2500人分調査用紙 誤送付 大阪市 対象ミス、0歳児にも届く＝大阪」『大阪読売新聞』2013年12月3日付朝刊
- 内閣府政府広報室（2014・2015）「社会意識に関する世論調査（郵送調査）」内閣府政府広報室サイト（<http://survey.gov-online.go.jp/index.html>）
- 日本銀行（2016）「生活意識に関するアンケート調査」日本銀行サイト（<http://www.>

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

[boj.or.jp/research/o\\_survey/index.htm/](http://boj.or.jp/research/o_survey/index.htm/)

北海道（2016）「平成28年度 意識調査結果」北海道サイト（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/ishiki/28chosakekka.htm>）

青森県（2015）「オープンデータの取組（青森県基本計画）」青森県サイト（[http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/system/data\\_01\\_01.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/system/data_01_01.html)）

岩手県（2015）「県の施策に関する県民意識調査結果報告書」岩手県サイト（<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html>）

宮城県（2016）「県民意識調査について」宮城県サイト（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/ishiki-gaiyou.html>）

秋田県（2015）「県民意識調査」秋田県サイト（<http://www.pref.akita.lg.jp/www/genre/000000000000/1139382217159/index.html>）

山形県（2015）「県政アンケート調査」山形県サイト（<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020060/kikaku/kenseiankeito/>）

福島県（2015）「県政世論調査」福島県サイト（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/koucho1-439.html>）

茨城県（2016）「県政世論調査」茨城県サイト（<http://www.pref.ibaraki.jp/shiru/kensei-sanka-iken/yoron-chosa/>）

栃木県（2016）「県政世論調査」栃木県サイト（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/yoron.html>）

群馬県（2016）「県政県民意識アンケート」群馬県サイト（<http://www.pref.gunma.jp/07/b2100484.html>）

埼玉県（2016）「世論調査」埼玉県サイト（<http://www.pref.saitama.lg.jp/kense/kocho/seron/index.html>）

千葉県（2016）「世論調査」千葉県サイト（<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/yoron/yoronchousa/index.html>）

東京都（2016）「都民生活に関する世論調査」東京都サイト（<http://www.metro.tokyo.jp/POLICY/TOMIN/yoron.htm>）

神奈川県（2016）「県民ニーズ調査」神奈川県サイト（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3489/>）

新潟県（2016）「県民意識調査」新潟県サイト（<http://www.pref.niigata.lg.jp/hyoka/1202230870085.html>）

富山県（2016）「県政世論調査」富山県サイト（[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_cat/405010/kj00001700.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/405010/kj00001700.html)）

石川県（2015）「『新たな長期構想の基礎資料とするための県民意識調査』報告書について」石川県サイト（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/keikaku/20150430.html>）

福井県（2009）「『福井新元気宣言』に関する中間評価について」福井県サイト

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

- (<http://www.pref.fukui.jp/doc/seiki/genkisengen/chuukanhyouka.html>)
- 山梨県（2013）「県民意識調査」山梨県サイト (<http://www.pref.yamanashi.jp/seisaku/kenminishikichousa.html>)
- 長野県（2014）「県政世論調査」長野県サイト (<http://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/yoron/yoron/index.html>)
- 岐阜県（2016）「県政世論調査結果」岐阜県サイト ([http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/index\\_2755.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/index_2755.html))
- 静岡県（2016）「県政世論調査」静岡県サイト (<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/yoron.html>)
- 愛知県（2016）「県政世論調査」愛知県サイト (<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/000000110.html>)
- 三重県（2016）「県民意識調査」三重県サイト (<http://www.pref.mie.lg.jp/common/07/ci500003045.htm>)
- 滋賀県（2016）「第49回滋賀県政世論調査」滋賀県サイト (<http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/seron/>)
- 京都府（2016）「『京都府民の意識調査』の概要」京都府サイト (<http://www.pref.kyoto.jp/kyotoindex/>)
- 大阪府（2006・2007）『府民意識調査』大阪府政策企画部広報室
- 兵庫県（2016）「県民意識調査」兵庫県サイト (<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/kocho.html>)
- 奈良県（2016）「県民アンケート調査」奈良県サイト (<http://www.pref.nara.jp/15126.htm>)
- 島根県（2016）「島根県政世論調査」島根県サイト (<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/koho/yoron/>)
- 岡山県（2016）「平成28年度県民満足度等調査について」岡山県サイト (<http://www.pref.okayama.jp/page/492111.html>)
- 広島県（2014）「世論調査の結果」広島県サイト (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kenseiiken/list914.html>)
- 山口県（2016）「県政世論調査」山口県サイト (<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11000/seron/yoron.html>)
- 香川県（2016）「県政世論調査」香川県サイト (<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/kocho/yoron/index.shtml>)
- 愛媛県（2016）「県民世論調査」愛媛県サイト (<http://www.pref.ehime.jp/h12200/0534/22s0205154.html>)
- 高知県（2016）「県民世論調査」高知県サイト (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/kocho-yoronchosa-index.html>)
- 福岡県（2016）「県民意識調査」福岡県サイト (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)

都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

contents/kenminishiki.html)

佐賀県（2014）「佐賀県くらしの実感調査結果」佐賀県サイト（<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00327441/index.html>）

長崎県（2016）「県政アンケート」長崎県サイト（<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/goiken-gosodanmadoguchi/kocho/ankeeto/>）

熊本県（2015）「『県民生活』に関する県民アンケート（2011年～）」熊本県サイト（[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_5563.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_5563.html)）

大分県（2014）「大分県の政策に関するアンケート調査結果について」大分県サイト（<http://www.pref.oita.jp/soshiki/10111/kenminishikichousa.html>）

宮崎県（2016）「平成27年度県民意識調査の結果について」宮崎県サイト（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogoseisaku/kense/kekaku/kenminishiki-27.html>）

沖縄県（2016）「第9回県民意識調査報告書の公表について」沖縄県サイト（<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/kikaku/isikityousa.html>）